

介護職員処遇改善加算、介護職員特定処遇改善加算について

○加算の種類と取得状況

1. 介護職員処遇改善加算について

「介護職員処遇改善加算」(以下、現行加算)は、介護サービス施設で働く介護職員のためのキャリアアップの仕組みを定め、職場環境の改善を行った施設・事業所に対して、介護職員の賃金改善を行うための加算です。

医療法人誠和会 中島地区の施設・事業所では加算 I を算定しています。

2. 介護職員特定処遇改善加算について

2019 年 10 月の介護報酬改定により、更なる介護職員の確保・定着に繋げる目的で、現行加算に加え、「介護職員等特定処遇改善加算」(以下、特定加算)が新たに創設されました。

特定加算は、技能・経験のある介護職員の処遇改善を目的に、介護報酬をさらに加算して支給する制度です。

医療法人誠和会 中島地区の施設・事業所では加算 I を算定しています。

○処遇改善の状況について

各介護サービス施設・事業所では下記の加算を算定しています。

事業所名	サービス名	現行加算	特定加算
介護老人保健施設 福寿荘	介護老人保健施設	加算 I	加算 I
デイサービスせいわ	通所介護	加算 I	加算 I
倉敷記念病院通所リハビリテーション	通所リハビリテーション	加算 I	加算 I
有料老人ホームせいわ	特定施設入居者生活介護	加算 I	加算 I
グループホームコージー	認知症対応型共同生活介護	加算 I	加算 I
小規模多機能施設 和(なごみ)	小規模多機能型居宅介護	加算 I	加算 I

・賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容

入職促進に向けた取組	・法人の経営理念やなどの明確化 ・職業体験の受入れや地域行事への参加による職業魅力度向上の取組の実施
資質の向上やキャリア	・より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸

アアップに向けた支援	引等の受講支援
両立支援・多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備 ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフト、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備 ・有給休暇が取得しやすい環境の整備 ・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
腰痛を含む心身の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施 ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェック等健康管理対策の実施
生産性向上のための業務改善の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末等のICT活用や見守り機器等の介護ロボット、センサー等の導入による業務量の縮減 ・高齢者の活躍(居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳など、介護業務以外の業務の提供)等による役割分担の明確化
やりがい・働きがいの醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施

・情報公開について

2020 年度からの上記加算の取得要件として、ホームページを活用して、加算の取得状況、処遇改善に関する具体的な取組の公表が義務付けられています。